

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月12日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門脇 宜人

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長兼経理部長 小室 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町3丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長兼経理部長 小室 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	6,268	5,953	24,955
経常利益又は経常損失 () (百万円)	145	24	359
四半期(当期)純利益 (百万円)	132	14	303
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101	132	375
純資産額 (百万円)	8,346	8,695	8,384
総資産額 (百万円)	19,081	19,046	19,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.92	0.21	4.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	43.3	45.2	42.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出企業を中心に大企業では企業収益が改善するなど景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費の回復は弱く、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、円安の影響による原材料価格の上昇や消費者の根強い低価格志向により、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間のパン部門の売上高は4,814百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ115百万円の増収、和洋菓子部門の売上高は693百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ382百万円の減収、その他の売上高は445百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ48百万円の減収となりました。よって、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,953百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ315百万円の減収、前第1四半期連結累計期間比5.0%の減となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の営業損益は、販売数量の減少により売上高が落ち込む厳しい情勢で推移したことから48百万円の損失(前年同四半期は138百万円の営業利益)を計上し、経常損益につきましては、賃貸収入など営業外収益が60百万円で支払利息など営業外費用36百万円を計上した結果24百万円の損失(前年同四半期は145百万円の経常利益)、四半期純損益は、税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しなどにより14百万円の利益(前年同四半期は132百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ391百万円減少し、19,046百万円となりました。負債につきましては、短期借入金及び退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ702百万円減少し、10,351百万円となりました。また、純資産は、退職給付に関する会計基準の適用による影響額などにより前連結会計年度末に比べ311百万円増加し、8,695百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,299,000	69,299,000	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式 ・単元株式数1,000株
計	69,299,000	69,299,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		69,299		3,305		3,659

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,119,000	69,119	
単元未満株式	普通株式 121,000		
発行済株式総数	69,299,000		
総株主の議決権		69,119	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。
 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	59,000		59,000	0.08
計		59,000		59,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,437	2,969
受取手形及び売掛金	3,553	2,585
商品及び製品	52	102
仕掛品	21	27
原材料及び貯蔵品	354	250
繰延税金資産	63	78
未収入金	157	126
その他	66	85
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	6,705	6,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,623	2,594
機械装置及び運搬具（純額）	2,592	2,551
工具、器具及び備品（純額）	123	117
土地	2,468	2,468
リース資産（純額）	272	270
建設仮勘定	33	53
有形固定資産合計	8,113	8,055
無形固定資産	90	114
投資その他の資産		
投資有価証券	1,109	1,242
賃貸固定資産（純額）	3,324	3,315
その他	98	97
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,528	4,653
固定資産合計	12,732	12,823
資産合計	19,437	19,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,047	902
短期借入金	4,132	4,061
リース債務	51	52
未払消費税等	231	149
未払費用	1,125	978
未払法人税等	58	33
賞与引当金	85	141
その他	266	231
流動負債合計	6,997	6,550
固定負債		
リース債務	81	95
繰延税金負債	834	812
退職給付に係る負債	2,607	2,369
長期預り金	431	421
資産除去債務	101	101
固定負債合計	4,056	3,800
負債合計	11,053	10,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,659	3,659
利益剰余金	1,250	1,455
自己株式	9	9
株主資本合計	8,206	8,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318	420
退職給付に係る調整累計額	236	222
その他の包括利益累計額合計	81	198
少数株主持分	96	86
純資産合計	8,384	8,695
負債純資産合計	19,437	19,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	6,268	5,953
売上原価	4,410	4,271
売上総利益	1,857	1,682
販売費及び一般管理費	1,718	1,730
営業利益又は営業損失()	138	48
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
賃貸収入	40	40
その他	10	19
営業外収益合計	52	60
営業外費用		
支払利息	23	17
賃貸費用	13	13
その他	8	5
営業外費用合計	45	36
経常利益又は経常損失()	145	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	145	24
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	13	65
法人税等合計	10	41
少数株主損益調整前四半期純利益	135	16
少数株主利益	2	2
四半期純利益	132	14

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	135	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	102
退職給付に係る調整額	-	13
その他の包括利益合計	34	116
四半期包括利益	101	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98	130
少数株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が190百万円減少し、利益剰余金が190百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.0%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については35.0%から32.3%に変更しております。

この税率の変更により、繰延税金負債の純額は64百万円減少し、当第1四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額は47百万円減少、その他有価証券評価差額金は16百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
減価償却費	169百万円	減価償却費	165百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円92銭	0円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	132	14
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	132	14
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,239	69,239

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。